

大洲市教育委員会 6月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和2年6月26日(金) 午後2時00分

大洲市本庁舎別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井上徹
教育総務課長	城戸弘一
生涯学習課長	林田稔徳
文化スポーツ課長	村上司
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	西山慎介
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「6月定例会」を開会いたします。

〔午後2時00分開会〕

7 前回会議録の承認

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、5月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 「第41号議案 大洲市外国語指導助手就業規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第41号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次の、「第42号議案」から「第46号議案」までの議案5件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
〔教育総務課長、挙手により発言を求める。〕

教育長 教育総務課長、説明をお願いします。
〔「別添資料により、新型コロナウイルスに伴う教育関係にの対応について」説明し、引続き各課長がそれぞれの担当分について説明をする。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「7月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、7月27日 月曜日 午前10時30分から、となりの3階第2会議室において開催いたします。また、同日に教育施設と教育総合会議も併せて執り行うということでお願いします。

教育長 ここで、お諮りいたします。
「第42号議案」及び「第46号議案」の議案5件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。
これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

教育長 それでは、「第42号議案 大洲市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔学校給食センター所長、「第42号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第42議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第42号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第43号議案 大洲市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第43号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第43号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第43号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第44号議案 大洲市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第44号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第44号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第45号議案 大洲市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第45号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第45号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第45号議案」は、原案のとおり決す

- ることいたしました。
- 教育長 次に、「第46号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔生涯学習課長、「第46号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内委員 学校給食費の滞納について今もあるのか、お伺いします。
- 学校給食センター所長 今現在はありますが、平成23年以前に2件ほど残っている分があります。
- 山内委員 今も続いているのですか。
- 学校給食センター所長 その分については、引続き今も残っております。
- 吉岡委員 夏休みが短縮され学校の時間数が増えるが、学校給食費の増額がどのくらいになるのか、お伺いします。
- 学校給食センター所長 計画では、4月、5月には学校に行っていないので、増額までにはならないと考えております。
- 山内委員 GIGAスクール事業の前倒しということで、今年だけ予算枠が増えた部分がありますが、それに関連してオンライン学習を進めて行く中で、平等な学習が受けられるような環境整備というのは、今後、大洲市の方にどのように要望していくのか、ある程度の予定計画があるのか、お伺いします。
- 教育総務課長 大洲市全域に光ファイバーが張り巡らされていないので、直ちに一人1台になったとして家にパソコンを持ち帰ったとしても、繋げない地域もあります。地域の関係は、教育委員会では決められないことなので、教育委員会としまして、最終的には市内全域に光ファイバーが整備されることを願っており、要望は行っております。第2波、第3波が来た時の対策としては、インターネット環境のない子どもについては、最寄りの学校や公民館等に3密にならないよう留意して、パソコンを使うことができたらと思っております。今は、紙ベースで宿題を持ち帰らせておりますが、パソコンが整備された際にはそのパソコンに宿題を入れ、オフラインで学習をさせたり、オンラインで双方向のやり取りができると思っておりますので、段階的に進めていきたいと考えております。
- 山内委員 光ファイバーを市内全域に引いたとしても、そこから先の契約の問題も色々あると思いますが、基本となる環境整備の要望を早急に行っていたいただきたいと思います。
- 教育部長 教育委員会として、光ファイバーの環境整備についての要望は引き続

き行って参ります。市長部局でご検討いただいておりますが、その結論はまだ出ておりません。

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第46号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第46号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時42分 閉会〕

10 閉会宣言

教育長

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者